

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係様式例「設立当初の事業年度の事業計画書」)

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から 2026 年 5 月 31 日まで

特定非営利活動法人有明海再生研究・交流基金

1 事業実施の方針

- ・2025 年度は、当法人の設立を円滑にすすめ、事業基盤の確立につとめる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 支出予算額 (単位:千円)
有明海再生の ための調査 研究事業	・有明海の海洋環境に関わる調査研究 およびその推進体制等の構築 ・有明海沿岸地域の社会・経済に 関わる調査研究およびその推進 体制等の構築	(A) 通 年 (B) 有明海沿岸4県および 参考とするべき他の地域 など (C) 事業全体で 5 名	(D) 研究の成果を 有明海沿岸地域 および広く社会に 還元する。 (E) 不特定多数	4,946
有明海の自然 環境、生物多 様性の重要性 にかかわる 普及教育事業	・有明海の生物多様性の豊かさと 重要性を一般に知らせるための ウェブサイト、パンフレット等の 制作、動画情報の発信および その推進体制等の構築	(A) 通 年 (B) パンフレットは有明 海沿岸地域中心に配布。 ウェブサイト、動画配信 は社会一般に公開 (C) 事業全体で 5 名	(D) (E) 不特定 多数	527
有明海沿岸 地域における 交流推進事業	・一般市民に干潟の大切さを実感して もらうための体験イベントの企画 およびその推進体制等の構築	(A) 2026 年春実施を目指す (B) 佐賀県内又は有明 海沿岸地域 (C) 事業全体で 5 名	(D) 一般市民、特に 子どもや若い世代 (E) 30~50 名程度	527
有明海における 自然環境の保全・ 再生事業	今年度は実施せず			
有明海沿岸地 域における 漁業後継者育 成支援事業	今年度は実施せず			

6000

2026年度の事業計画書

2026年6月1日から2027年5月31日まで

特定非営利活動法人有明海再生研究・交流基金

1 事業実施の方針

- ・2026年度は、それぞれの事業を軌道に乗せ、調査研究事業を着実に進めるとともに、シンポジウムやイベント参加者との交流を深め、活動基盤の拡大を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 支出予算額 (単位:千円)
有明海再生のための調査研究事業	・有明海の海洋環境に関わる調査研究およびその推進体制等の確立 ・有明海沿岸地域の社会・経済に関わる調査研究およびその推進体制等の確立	(A) 通 年 (B) 有明海沿岸4県 および参考とするべき 他の地域など (C) 事業全体で 5 名	(D) 調査研究の 成果を有明海 沿岸地域および 広く社会に還元す る。 (E) 不特定多数	7,294
有明海の自然環境、生物多様性の重要性にかかわる普及教育事業	・有明海の生物多様性の豊かさと重要性を一般に知らせるためのシンポジウムの企画・実施、ウェブサイト、パンフレット等の制作、動画情報の発信およびその推進体制等の充実	(A) 2027年4月にシンポジウムを開催、ウェブ サイト動画等による通年 (B) シンポジウムは 佐賀県内又は有明 海沿岸地域で開催 (C) 事業全体で 5 名	(D) (E) シンポジウムの参加者は一般 市民100名程度、 ウェブサイト、パン フレットは不特定 多数に公開	1,028
有明海沿岸地域における交流推進事業	・一般市民に干潟の大切さを実感してもらうための体験イベントの企画およびその推進体制等の実施	(A) 2026年秋、2027年春 の実施を目指す。 (B) 佐賀県内又は 有明海沿岸地域、 (C) 事業全体で 5 名	(D) 一般市民、特に 子どもや若い世代 (E) 50～100名程度	678
有明海における自然環境の保全・再生事業	今年度は実施せず			
有明海沿岸地域における漁業後継者育成支援事業	今年度は実施せず			